

介護保険制度を考える 22

鈴木恂子



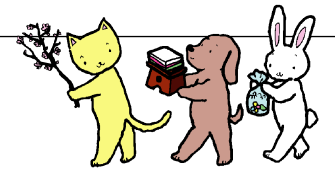
2000年4月からスタートした介護保険制度は5年を過ぎ、当初の予定通り、抜本的な見直しが行われました。2006年4月より新介護保険法が施行されます。制度改革の全体像として3つの基本的視点：①明るく活力ある超高齢化社会の構築 ②制度の持続的可能性 ③社会保障の統合化 5項目の改革：①予防重視型システムの確立 ②施設給付の見直し ③新たなサービス体系の確立 ④サービスの質の確保・向上 ⑤負担の在り方、制度運営の見直しが示されています。

これらの改革のうち、②施設給付の見直しは2005年10月より先行実施、他は2006年4月1日より実施予定です。しかし3月中旬を過ぎた現在もまだ全容が明確になっていません。今回はそのような状況のなかで、施設の介護報酬と利用者負担の変化をまとめました。(2006年4月1日以降については、今後の通知等により解釈が変更になる可能性があります)



特別養護老人ホームの介護報酬と利用者負担の変化

(介護度5・多床室・1人1日あたり)



	2000年4月1日～2003年3月31日	2003年4月1日～2005年9月30日	2005年10月1日～2006年3月31日	2006年4月1日～	
居住費			利用者負担 320円	利用者負担 320円	2000年4月から2006年4月までの間に介護報酬は3回変更になりました。 ①2003年4月には特別養護老人ホームの介護報酬は、年間収支差が他事業に比べて多いという理由で減額されました。しかし収支差の多くは職員の給与見直しや非正規職員化によるものでした。東京など都市部と地方の人件費格差等も影響し、都市部の現場は更に厳しくなりました。 ②2005年10月には居住費と食費(調理コスト分含む)が利用者負担となり、介護報酬が減額されました。これにより施設の収入は減額し、利用者負担は増額しました。 ③2006年4月には、制度発足当初より1人1ヶ月16,200円の減額となります。一方、細分化された各種の加算が設定されました。しかしいずれの加算も医療職を中心に個別にアセスメント、ケアプラン、継続的な見守り、評価の繰り返しが必要となり、この記録が加算の根拠として必要です。
食費	利用者負担 780円 保険給付 1,340円	利用者負担 780円 保険給付 1,340円	利用者負担 1,380円 (調理コスト含む)	利用者負担 1,380円 (調理コスト含む)	
介護報酬 (介護度5・多床室)	(単位) 970 960 950 940 930 920	974単位/日 (月額：296,300円)	-15単位(月額：4,600円減) -18単位(月額：5,500円減)	-15単位(月額：4,600円減) -18単位(月額：5,500円減) -20単位(月額：6,100円減)	
	910	959単位/日 (月額：291,700円)			
	900		941単位/日 (月額：286,200円)		
	890			921単位/日 (月額：280,100円)	
	880				
(施設毎)	常勤医師配置加算【20】 精神科医療指導加算【5】 機能訓練体制加算【12】		栄養体制加算 (管理栄養士配置加算【12】 または 栄養士配置加算【10】)	重度化対応加算【10】 準ユニットケア加算【5】	
	初期加算【30】 退所時等相談援助加算 (退所前後訪問相談援助加算【460】・退所時相談援助加算【400】・退所前連携加算【500】)		栄養マネジメント加算【12】 経口移行加算【28】 療養食加算【23】	個別機能訓練加算【12】 経口維持加算(・【28】又は・【5】) 看取り介護加算(・【160】又は・【80】) 在宅・入所相互利用加算【30】 在宅復帰支援機能加算【10】 身体拘束禁止未実施減算【-5】	
(利用者毎)					

※月額＝単位×10円×365日÷12ヶ月(10円桁にて四捨五入) ※【 】内は単位数

老人福祉法に基づく特別養護老人ホームが介護保険法に基づく介護老人福祉施設に移行した折は、措置費単価を基礎とし下回らないように報酬が決定されました。そして福祉施設の機能が変わるものではなく、むしろ利用者が選択できる、対等な関係で契約できるようになる、と制度の改善が強調されました。しかし5年後の今回の改正(?)では、福祉施設はすっかり介護施設となり、有料化(2005年10月)、医療化(2006年4月)が進みました。生活、暮らしは自己責任ということでしょうか？

本来福祉施設は誰もが安心して暮らすための生活支援の場でした。5年間が経過して、介護保険は福祉制度ではないことが更に明確になりました。生活の基盤が安定していないところに安心も安全も期待できません。誰もが安心して老いることができるために、そして年金だけでは生活できない高齢者、自己責任では解決できない課題をもつ高齢者のために、あらためて老人福祉の再構築が望まれます。みなさまはいかがお考えでしょうか。